

表2 耕地経営規模と製炭形態の関係

		非副業製炭者木炭生産量比率			
		10%以下	10~20%	20~30%	30%以上
耕地経営規模5反以下農家数比率	10%以下				
	10%~20%	山形	富山	千葉 秋田	福島 茨城 熊本 青森 宮崎 鳥取 新潟 栃木 岩手
	20%~30%	静岡 岡山 東京 東広 鹿	京都 徳島 石川 福岡 鹿児島	神奈川 佐賀	福井 宮城 滋賀 埼玉 大分 島根 群馬
	30%以上	大阪 兵庫 奈良	長崎 岐阜 三重	山梨 山口 愛知	愛媛 長野 高知 和歌山 香川

1. 非副業者生産量は、農務局；副業生産品ニ関スル調査、大正14年による。大正12年の数字である。但し、本表は、林業発達史調査会；木炭生産・流通の推移と薪炭統制政策、10ページ、第6表による。
2. 耕地経営規模は、第38次農商務統計表、大正10年現在である。

の形態を規定している結果と思われる。表2は、農民層分解の指標として耕作規模を、木炭生産形態の指標として非副業（主業者）製炭者木炭生産量比率をとり、両者の関係をみたものである。表から明らかなごとく、農民層分解が停滞し主業者生産量割合の高いところはまた、主要木炭生産地であり、東北段階に属する諸県が多い。これに対して、農民層分解が或る程度

進行しているところは、主業者生産量割合が小さく（副業生産が主）、近畿段階に属する府県がほとんどであり、したがって木炭の主要生産地ではない。

5、このような傾向は、何を意味しているであろうか。大正末年の商品経済の急速な滲透という事態にもかかわらず、東北段階諸県においては農民層の分解が停滞し、滞留する過剰人口と、自給的農業の技術とがそのまま移行しうる製炭によって商品経済に対応したのである。その結果が製炭主業者の比重を大きくし、木炭の主要生産地となったと理解される。これに対して、近畿段階においては、農民層分解が或る程度進行し、脱農化ないしはプロ化が進行し、商業的農業展開の条件が存在したことによって、商品経済への対応は農業生産力の一層の高度化という形で展開する可能性があった。その結果、東北段階とは逆に、製炭は主業としてはなしにあくまでも副業として取入れられ、それが一つの要因となって、木炭の主要産地という点からは遠い存在になっていると考えられる。

以上から、大正末期木炭生産の地域性とはつぎのごとくいえるであろう。農民層分解の停滞した後進地における木炭生産は、主業者製炭＝木炭の主要産地化であり、農民層分解の進んだ先進地におけるそれは、副業者製炭＝木炭の非主要産地化である。そして、前者がいわゆる東北段階に、後者が近畿段階に照応し、木炭生産そのものがまた農民層分解の地域性を規定している。

参 考 文 献

山田勝次郎；米と藁の経済構造、1943年、岩波書店。
政治経済研究所；林野と農民の動向、1949年、林野庁。
高松信清；木炭生産・流通の推移と薪炭統制政策、林業発達史資料第69号、1957年（林業発達史調査会）。

11. 素材生産の現状と問題点

九大農学部 赤 羽 武
今 村 有 成

I はじめに

現在、素材生産については、その零細性と非近代性が指摘され、その改善の方策が諸家によって論ぜられ

ている。

ここでは、熊本県多良木町で実施した素材生産に関する調査の結果から若干の問題点を摘出してみたい。

第 1 表 専・兼別及び直営・請負別素材生産の状況

	専 業			兼 業			合 計		
	直 営	請 負	計	直 営	請 負	計	直 営	請 負	計
生産者数 (人)	1	4	5	16	6	22	17	10	27
生産量 (m ³)	972	17,755	18,727	28,756	17,256	46,012	29,728	35,011	64,739
生産者 1人当り 生産量 (m ³)	972	4,438.5	3,745.4	1,797.3	2,876	2,091.5	1,748.7	3,501.1	2,397.7

第 2 表 専業生産者の直営・請負別生産状況

	直 営 生 産	請 負 生 産 の 請 負 先			
		製 材 業	木 材 加 工 業	紙パルプ工業	計
生産者数 (人)	1	3	1	1	(4)
生産量 (m ³)	972	6,105	2,777	8,873	17,755
1人当り生産量	972.0	2,035.0	2,777	8,873	4,438.5

注) () 内の数字は、素材生産者の実数。二つ以上の請負先があるため実数と一致しない。

第 3 表 兼業生産者の直営・請負別生産状況

	直 営 生 産	請 負 生 産 の 請 負 先					計
		製 材 業	木 材 加 工 業	木 材 売 買 業	紙パルプ工業	個 人 その他	
生産者数 (人)	16	2	2	4	2	1	(6)
生産量 (m ³)	28,756	3,233	2,304	1,522	10,178	19	17,256
1人当り生産量(m ³)	1,797.3	1,616.5	1,152.0	380.5	5,089.0	19	2,876.0

注) () 内の数字は、素材生産者の実数。二つ以上の請負先があるため、実数と一致しない。

II 調査地における素材生産の特徴

素材生産の一般的特徴は、労働対象である立木の存在の有無が絶対的条件であるところにある。したがって、素材生産を担う伐出資本の規模は、林木資源のあり方によってまず決定される。この観点から調査地、多良木町をみると約12,000haの山林を擁し、蓄積は約140万m³、ha当りでは約120m³で、まずは恵まれている方である。しかもこの中には約60%の天然林をもっているが、手のとどくところはほとんど人工林化しているので、未開発林と考えてもさしつかえない。

このようなことを念頭に、以下素材生産の特徴について若干の考察を加えるとつぎのごとくである。まず生産規模についてみると、27名の素材生産者で約65,000m³、1人当りでは約2,400m³となり、その規模は比較的大きい。この点は、第1の特徴といえるであろう。

しかしながら、これを専業別及び直営・請負生産別にみるならば、第1表のごとくであって、専・兼別では専業の規模が多少大きい、直営・請負生産別では断然請負生産の規模が大きいことがわかる。

このことを多少詳しくみると、専業生産者にあっては第2表のごとく、木材消費産業の下請による大規模生産という傾向が強く、また兼業生産者においても第3表のごとく同じ傾向があらわれている。この点は第2の特徴といえるであろう。

一方、この兼業生産者の兼業内容に立入ってみると兼業生産者22人中9人(41%)が製材業、5人(23%)が木材業、すなわちブローカーを兼ねるものであり、残る36%は、製薪炭業、農業、育林業及びその他となっている。また、その生産規模は、製材業が2,198m³、木材業が2,674m³、残りの兼業が、1,607m³であって、製材業、木材業の生産規模が大きいことがわか

る。このことは、第3の特徴であろう。

以上あげた諸点を総括するならば、つぎのごとくいえるであろう。すなわち、多良木町における素材生産は、比較的生産規模が大きい。

しかし、それを決定しているのは木材消費工業による下請生産であり、製材及び木材業等による兼業生産である。したがって、素材生産者そのものが独自の素材生産を担っているのではなくして、木材消費工業、製材工業及び木材業等による最終生産品（紙、製材品等）生産のための部分工程を担当するものにすぎなくなっていると考えられる。

Ⅲ 請負生産化及び兼業生産化とその原因

このような特徴的素材生産が多良木町で行なわれている原因はどこにあるであろうか。それは、いろいろと上げられるが、多良木町に賦存する林木資源の状況とそれを利用する木材消費産業及び木材加工資本との

関係がまず考えられる。約60%に及ぶ未開跡天然林が存在している多良木町は、これを利用圏に取込もうとする木材消費産業の好対象となつて、J製紙、Nパルプ、K人絹等が進出した。しかもその産業は大量かつ安定的に林木を確保しなければならないために、そしてまた一方では、50年以降の木材ブームによる設備投資によって大規模化した木材加工資本（主として製材業）は、その生産規模を維持するために、安定的に木材供給を図らなければならないので、木材の供給機構の再編成に乗り出しているのである。この結果、従来の素材生産者を下請生産者化することによって、あるいは自らが兼業化することによって安定的素材生産機構を作り上げたのである。

それ故、多良木町では、素材市場そのものの成立が微弱であるといえるとともに、素材生産の問題点は、実はここにあるといえるであろう。

12. 林業における従業員の生産行動に関する研究（第1報）

—— 生産行動に関連する諸要因と、その構造 ——

九大農学部 中 島 能 道

1. まえがき

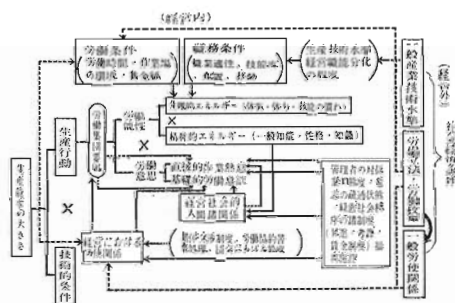
経営体には、一般に2つの側面が存在すると考えられている。第1の側面は、原料・機械設備・作業方式および労働力などを技術的に組合わせて、ある一定の物的機構として機能させる生産施設に関するものである。第2の側面は、生産に従事する人間を、単に労働力としてみるのではなく、人格的・感情的・心理的な存在として見る立場からのみ把握できる社会的な組織に関するものである。

近代産業が、経営体に要求する生産能率維持増進の計画的・合理性は、実にこの2つの側面を形成する諸要因の調整によって確立されるものといえよう。

2. 生産能率の大きさを決定する諸要因

従業員は、その人格の中に蔵している労働能性と労働意思とにもとづいて生産行動を発現しようとする。そしてそれが実際に体現されたものが生産行動である。生産行動は、技術的条件（機械や作業方式・全工程を通じての生産技術など）との相乗作用結果として生産能率が具体化される。このことを模式的に示す

(1) 表-1. 生産能率の大きさを決定する諸要因とその関係



と、表-1のとおりである。すなわち、生産能率の大きさは、（生産行動の大きさ）×（技術的条件）で表わされ、いずれか一方が0であれば生産能率は0であることを示している。たとえば技術的条件としての手工具や機械などが完備していても、これを操作する人間が0であれば生産能率は0である。また人間が数多く揃っていても、技術的条件が0であれば近代産業における生産は存続し得ない。同様のことは、生産行動 →（労働能性）×（労働意思）の関係についてもいえることである。